

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制について

【要 旨】

本県の病床確保計画における最大病床数について、医療機関の協力の下、これまでの 435 床を 460 床に拡大しました。

1 医療提供体制について

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、新たな医療機関の追加などにより、最大確保病床を 435 床から 460 床に拡大する。

また、感染拡大に伴い医療従事者の感染や救急搬送事例の増加により医療機関の負担も増加していることから、宿泊療養施設の活用や後方支援病院の協力を得ながら新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関の負担軽減を図っていく。

【参考】第 7 波以降の人口 10 万人あたりの新規陽性者数と病床使用率

